

「健康さっぽろ 21(第二次)」進捗状況報告書

基本要素

1 栄養・食生活

所属：保健所健康企画課 食育・健康管理担当係

進捗状況・特記事項（令和2年度）

【全体】

新型コロナウイルス感染症（以下、「コロナ」という）の感染拡大に伴う外出自粛等により、自宅で食事をする機会の増加が見込まれたことから、6月の食育月間、8月の野菜摂取強化月間、9月の食生活改善普及運動において、家庭での食生活の重要性を啓発した。スーパーをはじめ企業、関係機関・団体等と連携し、デジタルサイネージをはじめとするポスターの掲示や資料を配布するとともに栄養・食生活のポイントをホームページに掲載した。併せて、各区の乳幼児健診、学校や保育所等を通して児童・生徒や保護者へ、高校や大学等を通して若い世代へ、すこやか倶楽部等を通して高齢者へ、また、広報さっぽろや新聞、地域新聞等を利用するなど対面によらない方法を積極的に取り入れながら普及啓発を行った。

【事業番号7、9】

加工食品における栄養成分表示が令和2年4月から義務化となり、関係業者等からの相談件数は依然として多い状況にあり、記載方法などの問合せが寄せられている。

今後は市民に向けて、さらに栄養成分表示の普及や活用に係る啓発を拡充し、市民自らが健康的な食生活を考えて、食品購入時や外食時に選択ができる環境整備をさらに進めていきたい。

【事業番号15、16】

札幌市食生活改善推進員の養成について、本市では食育のボランティアを養成しているが、コロナの影響により養成講座が中止となった。三密を避けた方法での開催を検討し、実施可能な状況になり次第開催していくこととした。また、健康づくりに関する情報について、レシピ集作成や新聞広報でその活動とともに周知する等、対面によらない啓発の拡充を図ることができた。今後、対面での啓発と併せて実施したい。

【事業番号17、19】

コロナの影響が少ない期間にのみ実施した。参加者の様子やアンケート結果から、高齢者は主菜や野菜、牛乳・乳製品等、若い世代は朝食や野菜摂取について意識変容がみられるなど効果的に啓発が行えると評価できるため、今後も継続したい。

新型コロナウイルスの影響等（令和2年度・令和3年度を含む）

・各区保健センターで開催していた栄養講習会等が中止になり、人数や回数等の実績が減少したが、教室開催（集合形式）に代えて、札幌市公式ホームページに離乳期講習会等の動画や写真、資料等を掲載し、情報提供に努めている。

・令和3年度は一部オンラインで食育学生ボランティア養成講座等を実施している。

・今後はコロナの状況を踏まえ、対面での教室を再開していくとともに、新しい生活様式に適した教室の実施やオンライン等の情報発信についても積極的に活用していきたい。

「健康さっぽろ 21(第二次)」進捗状況報告書

基本要素	2 身体活動・運動
-------------	-----------

所属： 保健所健康企画課 歯科保健担当係

進捗状況・特記事項 (令和2年度)

【事業番号 21】

健康づくりサポーター派遣事業については、市民の自主的な健康づくりを推進するため、健康づくりを目的とした地域の自主活動グループ等に健康づくり について助言指導を行うサポーターを派遣し、主体的な活動を支援している。

令和2年度は、昨年度までは新規利用が増加していたが、新型コロナの影響により、新規利用は無し。派遣は、7～9月と2～3月の感染が少し落ち着いてきた時期のみにとどまり、回数が減少した。

【事業番号 28、29】

各区保健センターで実施している生活習慣病の予防、健康増進等に関する健康教育については、新型コロナの影響により、実施の見合わせ・中止が多く、回数が減少した。一方で、コロナ禍でも取り組める運動をテーマとしたパネル展や動画配信の取組については回数が増加した。

新型コロナウイルスの影響等 (令和2年度・令和3年度を含む)

・健康づくりに関する市主催事業については、令和2年度上半期は概ね中止となり、人が集まることを控えていることから健康づくりサポーターの派遣回数、健康教育の実施回数等の実績についても減少している。

・コロナの感染状況を考慮し、通常参集方法では人数制限や内容を工夫して行い、その他パネル展や動画配信、地域FMを活用するなどコロナ禍でも実施可能な方法を検討しながら、健康づくり活動に取り組んだ。

・ウォーキングマップの問い合わせが増えていることを受け、個々での活動が取り組めるよう増刷対応をした。

「健康さっぽろ 21(第二次)」進捗状況報告書

基本要素	3 休養
-------------	------

所属： 保) 精神保健福祉センター

進捗状況・特記事項 (令和2年度)

【事業番号 54】

- ・精神保健福祉に関する相談のうち、複雑・困難なものを行っており、心の健康相談から精神医療に係る相談、社会復帰相談をはじめ、思春期、ひきこもり、アルコール及び薬物関連問題などの特定相談を受けている。
- ・令和2年度の相談件数は、令和元年度より3割程度減少した。

【事業番号 55】

精神疾患や心の悩み、対人関係などでお困りの方や家族に対して、療養方法や日常生活の相談を行っている。

【事業番号 56】

夜間や休日に緊急の精神科医療を必要とする方からの電話相談を受け付け、病院との連携などのトリアージを行う。

【事業番号 57】

- ・自殺に関心のある市民や、自殺のハイリスク層と関わる支援者を対象に、悩んでいる人に気づき、声をかけ、傾聴し、必要な支援につなげて見守るというゲートキーパーの役割を担える人材を養成する。
- ・従来の集合研修の開催が難しくなったことから、ウェブ研修等、非対面での研修を検討した。また、他部署や他機関への研修資料の提供を行った。
- ・ゲートキーパー周知パンフレットを作成し、ホームページに掲載した。
- ・集合研修を開催することができない中、ゲートキーパーに関する資料提供やパンフレットの作成等を通して、ゲートキーパーの役割についての周知を行ってきた。今後は、ウェブ研修等、非対面の研修を開催し、研修内容の充実に努めたい。

【事業番号 58】

- ・精神科医以外の医師・産業医を中心とした、かかりつけ医が地域でうつ病を早期発見、早期対応を行うために、うつ病診療の知識、技術及び精神科等の専門医との連携方法等を習得する研修会を北海道、北海道医師会と共同主催にて実施している。
- ・従来の集合研修の開催可否について、関係機関と書面会議等で検討したが、研修の開催には至らなかった。次年度に向けて、非対面形式の開催方法について検討を行っていく必要がある。

【事業番号 59】

- ・令和2年1月に精神保健福祉センター内に「札幌市依存症相談窓口」を設置し、アルコール・薬物・ギャンブル等の依存の問題について、当事者・家族・関係者等からの相談に電話と面接で対応している。令和2年度の相談延べ件数は、電話 300 件、面接 57 件となっている。

新型コロナウイルスの影響等（令和2年度・令和3年度を含む）

【事業番号54】

・緊急事態宣言下においては、緊急性の高いケース以外の来所相談を控えたため、件数が減少している。

【事業番号 57、58】

・感染拡大防止の観点から、従来の集合研修を行うことができなくなったため、非対面形式の研修開催について検討中である。

【事業番号59】

・緊急事態宣言下においても、緊急性の高いケースについては、感染予防対策を十分に取った上で、来所相談を実施した。

・来所相談件数は令和元年の6割程度に減少した。

「健康さっぽろ 21(第二次)」進捗状況報告書

基本要素	4 飲酒
-------------	------

所属： 保) 精神保健福祉センター

進捗状況・特記事項 (令和2年度)

【事業番号 61】

- ・地域において依存症患者本人や家族の支援にあたっている自助グループや専門医療機関と連携して「お酒と健康を考える家族セミナー」を開催した。
- ・新型コロナウイルス感染予防のため定員は少人数となったが、希望者には自助グループメンバによる個別相談会も併せて実施する等して、依存症問題に悩む家族等がアルコール問題について知り自助グループや医療機関につながる機会とした。

新型コロナウイルスの影響等 (令和2年度・令和3年度を含む)

【事業番号 61】

- ・令和元年度までは、自助グループと共催で定員 100 名超の規模でフォーラムを開催し、市民に向けてのアルコール依存症についての普及啓発を実施していたが、新型コロナウイルス感染症に伴い令和2年度と令和3年度はフォーラムの開催は中止した。
- ・令和2年度からは家族向けの「お酒と健康を考える家族セミナー」を小規模ながらも感染予防対策を十分に講じた上で開催しており、令和3年度においてもオンラインと参集併用で、年複数回の実施を予定している。

「健康さっぽろ 21(第二次)」進捗状況報告書

基本要素	5 喫煙
-------------	------

所属： 保健所健康企画課 たばこ対策担当係

進捗状況・特記事項 (令和2年度)

【事業番号 63】

令和2年4月の改正健康増進法（以下「法」という。）の全面施行により、令和元年度に引き続き令和2年度前半は、法で求められる受動喫煙対策についての事業者からの問合せや、法違反が疑われる店舗等についての市民からの情報提供及び既存特定飲食提供施設からの喫煙可能室設置施設届出書など、多くの問合せ等が寄せられた。

【事業番号 69】

子育て世帯対象から満20歳以上の市民と対象を拡大したことにより、禁煙治療を終了し助成金交付を受けた者が51名と前年の2倍以上となっただけではなく、女性からの申込の増加などが見られた。

新型コロナウイルスの影響等 (令和2年度・令和3年度を含む)

【事業番号 64】

禁煙施設登録について事業者等に広く呼びかける予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、十分な周知啓発ができなかった。

【事業番号 65】

令和2年11月に札幌駅前通地下歩行空間において実施予定だった「さっぽろ受動喫煙防止宣言記念パネル展」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止した。

令和3年度においては、市民が生活の中で利用する機関等での周知啓発も実施しており、公共交通機関（路面電車）内での広告掲示や医療機関や美容室などに女性向けの喫煙防止啓発パンフレットの配架協力を依頼している。

【事業番号 68】

令和2年度は区での活動は新型コロナウイルス感染症の拡大により中止となった。

令和3年度は、喫煙が新型コロナウイルス感染症の重症化リスクを高めるものことから、啓発の必要性があると判断し、保健所として禁煙週間のパネル展を実施した。

「健康さっぽろ 21(第二次)」進捗状況報告書

基本要素	6 歯・口腔の健康
-------------	-----------

所属: 保健所健康企画課 歯科保健担当係

進捗状況・特記事項 (令和2年度)

【事業番号 71】

コロナ禍における歯科医療機関への受診控えから受診者数が減少している。

【事業番号 72、74】

コロナの感染拡大時は、各区で実施している母子保健事業関連の教室や健診は中止となり、実施回数が減っている。

【事業番号 73】

一般高齢者を対象とした口腔ケア講習会を計画していたが、コロナの感染状況から開催を見合わせた。

【事業番号 75、78】

むし歯や歯周疾患予防、かかりつけ医の普及啓発など市内全域を対象としたイベントによる普及啓発事業は実施を見合わせたが、各区においてはパネル展等を実施。今後は各区と連携しながらの普及啓発の実施を検討予定。

【事業番号 79、81】

キッズ編は、当初申込が実施予定数と同程度であったが、コロナの影響により、子育てサロン自体が開催されず実施が中止となったため実施件数が減少した。高齢者編においては、コロナによる重症化リスクが高いことから実施を見合わせた。

【事業番号 80】

第1大臼歯のむし歯予防のため、教育委員会、小学校の養護教諭と連携して新1年生全員に配布しているが、各学校でも教材として活用されるなど、取組が定着してきている。

新型コロナウイルスの影響等 (令和2年度・令和3年度を含む)

・昨年に引き続き、コロナの感染状況拡大時には、各区の母子保健事業が中止となり、むし歯予防教室や妊産婦歯科健診などの実施回数が減少した。

・事業番号 79 の 8020 セミナーキッズ編などは、マスクを外して行う歯みがき指導などのプログラム内容を変更するなどして対応しているが、子育てサロン自体が開催されず、申込時は見込み数に達していたものの、実施が下回る結果となっている。令和3年度においても、保育園や幼稚園など幼児～子ども世代のクラスターが多発したため、昨年度よりも開催の延期や中止となる状況が続いている。

・歯科関連の事業は、コロナの感染源となる口腔に関する部位を取り扱うため、新しい生活様式に適し、かつ安全で安心して参加できる教室等の実施方法を検討していく予定。

「健康さっぽろ 21(第二次)」進捗状況報告書

基本要素	7 健康行動
-------------	--------

所属： 保健所健康企画課 がん対策担当係

進捗状況・特記事項 (令和2年度)

○特定健診、がん検診に関わる事業

【事業番号 82、83、85～89、105】

生活習慣病の予防並びにがんの早期発見、早期治療を目的とした健診（検診）として、40歳以上の国民健康保険加入者への特定健康診査（とくとく健診）、生活習慣病の発症リスクが高い方への特定保健指導、各種がん検診を集団検診もしくは個別検診の形態で実施した。

新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言の発令を受けて、集団健診（一部個別健診）の休止を行った。再開後も受診控えがあったため、ほぼ全ての健診（検診）種別で受診者数が前年度を下回った。

令和3年度以降も、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置により、休止した期間が生じている。

○その他健康診断に関わる事業

【事業番号 84、104】

職場等で健診を受ける機会のない18～39歳までの家庭の主婦、自営業の女性を対象とした健康診断（女性のフレッシュ健診）、健康保険未加入の生活保護・支援給付受給者及びホームレスに特定健康診査と同様の健康診査を実施した。

利用者数はそれぞれ新型コロナウイルス感染症の影響により前年度より減少した。

○感染症対策に関わる事業

【事業番号 91、98～102】

肝炎ウイルス検査、HIV抗体検査は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により前年度を下回った。

BCG接種や麻しん、風しん混合接種は前年度と同程度かわずかに上回った。一方、65歳以上の高齢者と主に60～64歳の内部障害を持っている方を対象にしたインフルエンザ予防接種事業の接種者は、新型コロナウイルス感染症拡大により接種への関心が高まり、前年度より約65,000人増え、大幅に上昇した。

結核のまん延防止のため、接触者を対象に実施している健康診断は対象者（接触者）が減少したため受診者は減少したものの、受診率は横ばいだった。

その他、検査、健診、予防接種以外の感染症対策として、患者発生時の入院勧告や就業制限、患者や濃厚接触者への健康診断や疫学調査を実施して原因究明と拡大防止に努めた他、「札幌市感染症健康危機管理実施要領」に基づく対策を実施した。

○その他啓発、受診勧奨等事業

【事業番号 90、92、93、96、97、103、107～109】

健康行動に関する各事業の普及と健診（検診）受診者の増加を図るため、外部との連携やメディアを活用しながら啓発事業を実施した。実施にあたっては新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、集客を伴うイベントに依らない方法を検討しながら行った。

新型コロナウイルスの影響等（令和2年度・令和3年度を含む）

○特定健康診査、特定保健指導、がん検診

・特定健康診査、特定保健指導

令和2年度は5月に集団健診を休止した。（個別健診は4月下旬～5月に休止）

令和3年度は緊急事態宣言やまん延等防止重点措置による施設の休館期間が断続的に生じたため、複数回にわたって休止した。（特定保健指導は、電話、電子メール等を活用するものを除く）

主な休止期間（集団） 5月7日～7月9日、8月27日～9月30日

（個別） 5月16日～6月20日、8月27日～9月30日

・がん検診

令和2年度は4～5月に集団検診を休止した。令和3年度は緊急事態宣言やまん延等防止重点措置による施設の休館期間が断続的に生じたため、複数回にわたって集団検診を休止した。

主な休止期間 5月6日～7月11日、8月27日～9月30日

特定健康診査、特定保健指導、がん検診とも、10月1日の再開以降は反動による増加が見込まれるため、密を避ける、換気を行う等の感染防止対策を取り実施する。

○その他健診、検査、予防接種等事業

女性のフレッシュ健診、肝炎ウイルス検査等の健診、検査件数は、新型コロナウイルス感染症拡大による受診控えの影響により減少が見られた。

BCG 接種や高齢者インフルエンザ予防接種は増加した。特に高齢者インフルエンザの接種数は、新型コロナウイルス感染の拡大により予防への意識が高まったことにより、例年になく大幅な増加となった。

○啓発事業等

がん受診の啓発事業（がん対策普及啓発キャンペーン）による小中学生を対象にした標語コンクールの表彰式を取りやめた（令和2年度）。令和3年度はラジオ等のメディアを活用して優秀作品を紹介する等、集客を行わない啓発方法を検討している。

がん対策認定企業制度の周知のため、包括連携提携企業（アクサ生命）と共同で健康経営セミナーを実施している。集合形式を取りやめ、オンラインセミナーとして実施した（令和2、3年）。

「健康さっぽろ 21(第二次)」進捗状況報告書

基本要素	8 親子の健康
-------------	---------

所属: 保健所健康企画課 母子保健担当係

進捗状況・特記事項 (令和2年度)

安心して育児ができる母親を増やし、児童虐待を予防することを推進するため、重点的に実施した事業について以下のとおり報告する。

【事業番号127】

・「妊婦支援相談事業」については、令和2年度より新たに各区保健センターに母子保健相談員を配置したことで、切れ目のない支援の入り口となる窓口体制の強化を図った。妊娠届出受理時に全妊婦と面接を行い、関係性の構築を意識し、丁寧な聞き取りを行うことで、妊婦一人ひとりに寄り添い、不安を軽減できるよう支援を行っている

・令和2年度の実績は面接相談数が12,523件、継続支援実施数は2,429人。

【事業番号140】

・「保健と医療が連携した育児支援ネットワーク事業」については、産婦人科や小児科等の医療機関と各区の保健センターが連携し、支援が必要な親子を早期に把握し支援を行うネットワークを整備することを目的に実施しているものである。

・令和2年度は、1,175件の情報提供があった。

【事業番号152】

・「思春期ヘルスケア事業」については、地域で学校・医療・保健が連携し、思春期の心からだの健康づくりにおける課題解決を図るため、地域の実情に合わせた思春期に関するネットワークづくりを目的に、令和2年度は2区においてモデル的に事業を展開した。

新型コロナウイルスの影響等 (令和2年度・令和3年度を含む)

・事業番号115、116の「母親教室」「両親教室・父親教室」については、集団で行う教室であったことから、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止し、オンラインによる教室を実施している。事業番号117「ワーキング・マタニティスクール」も同様に、一部開催中止となった。

・事業番号136「乳幼児健康診査」については、新型コロナウイルス感染拡大時には、全ての健診を休止としていた期間がある。また、10か月児健診については、令和2年度より集団による健診を中止とし、希望者のみ予約の上、実施する個別方式に切り替えている。

・令和2年度より、札幌市公式ホームページやさっぽろ子育て情報サイトにおいて、子育て中の母に対し、心理職によるコロナ禍での生活における応援メッセージの掲載や、助産師による赤ちゃんの抱っこや沐浴の方法等に関する動画の配信を行っており、出産・育児・子育てに対する不安の軽減に努めている。

